

陳 情 文 書 表

受理番号	陳情 4 第 6 号	受理年月日	令和 4 年 2 月 7 日
件 名	南部・西部地区の中学校の統合に向けた「協議組織」の設置と協議の凍結を求める陳情書		
<p><b>【陳情の趣旨】</b></p> <p>「望ましい規模の区立中学校の実現を目指して（改訂案）」では、新設中学校の位置決定を「令和 4 年 9 月頃まで」と例示しています。新年度早々に、「協議組織」を設置し南部・西部地区の中学校の統合に向け、「どちらの校地に新校を建設するか」等の協議を始める予定になっています。</p> <p>一方、コロナ禍で、生まれたばかりの子から幼児・小学生・中学生たち、いわゆる「子ども」世代が、その年齢に相応しい経験をできないまま過ごしており、それを取り戻すには、並々ならぬ努力が必要です。学校現場は、その課題を背負っています。学校に来られない子、教室に入れない子がいます。そういう子たちのために特別の手当てをしている教員は、疲弊し切っています。準備した行事を諦めることが続いています。それでも、多くの教員が、少しでも子どもにとって「登校したい学校を」と、工夫をしています。</p> <p>今なお、コロナ禍の収束が見通せない世界の状況が続き、子どもたちと学校・家庭の困難がいつ終わるのか見当がつきません。区教育委員会は、全精力を傾けて、今、子どもにとって一番必要なものは何かを考え、目の前にいる子どもたちの失われた成長期を取り戻す方策に集中してください。</p> <p>そのためにも、約 40 年ぶりに改訂された「学級編制の標準」に基づく 35 人学級の前進に力を尽くして、コロナ禍でも豊かな教育を保障する、教育環境整備、学習・生活支援を優先的に進めるべきです。</p> <p>コロナ禍で、子ども、保護者、学校現場は、本当に大変な事態です。このような時期に、コロナ禍以前の計画通りに協議組織を設置し、協議を進めることは、さらに、当事者の不安を掻き立て、地域に混乱をもたらす可能性があります。</p> <p>以上の理由で、次の陳情をいたします。</p> <p><b>【陳情事項】</b></p> <p>南部・西部地区の中学校の統合に向けた「協議組織」の設置と協議の凍結を求めます。</p>			